

井上劍花坊・鶴彬

川柳革新の旗手たち

坂本幸四郎



シリーズ
民間日本学者
22

井上劍花坊・鶴彬

川柳革新の旗手たち

坂本幸四郎

井上劍花坊・鶴彬
——川柳革新の旗手たち

さかもとこうしろう
坂本幸四郎

- 1924年 函館市に生まれる。
1942年 北海道庁立函館中学校卒業，国鉄入社。
1945年 官立無線電信講習所（現電気通信大学）卒業。
1980年 青函連絡船通信長を最後に国鉄退職。
〈著書〉『雪と炎のうた』（たいまつ社）
『現代川柳の鑑賞』（共著，たいまつ社）
『涙の谷を過ぎるとも』（河出書房新社）
『青函連絡船』（朝日イブニングニュース社）
『新興川柳運動の光芒』（朝日イブニングニュース社）

1990年1月15日 初版第1刷発行

著 者 坂本幸四郎
発 行 者 小川 道明
株式会社 リプロポート
〒 171 東京都豊島区南池袋2-23-2
池袋パークサイドビル
電 話 東京 03(983)6191 編集直通(983)1895

© K. Sakamoto 1990 Printed in Japan.

装幀／平野甲賀

編集担当／早山隆邦

印刷・誠和印刷 製本・大口製本

ISBN 4-8457-0468-4 C0023

井上劍花坊・鶴彬―川柳革新の旗手たち― もくじ

第一章 自由民権の引き波 9

1 新川柳と劍花坊 9

2 吉川英治と劍花坊 19

第二章 柳樽寺派の成立 43

1 略歴 43

2 『日本』新聞 53

3 『川柳』誌創刊 65

4 日露戦争と川柳 71

第三章 『大正川柳』誌の創刊 85

1 『川柳』から『大正川柳』へ 85

2 作品 (1) 94

第四章 川柳の革新 111

1 同人制の廃止 111

2 劍花坊と白石維想楼 116

3 新興川柳の勃興 130

第五章 川柳王道論 139

1 川柳王道論 139

2 作品 (2) 150

3 劍花坊の死 153

第六章 鶴彬の川柳史観 163

1 プロレタリア川柳論 163

2 「井上劍花坊と石川啄木」論 174

第七章 ナツプ時代 207

1 略歴 207

2 ナツプ時代 214

第八章 孤独な道 241

1 軍隊赤化事件 241

2 除隊の足で 247

3 作品 275

4 鶴彬の獄中死 284

結び 289

あとがき 293

井上劍花坊 年譜 297

鶴彬 年譜 304

参考文献

308

人名索引

装帧
平野甲賀

井上劍花坊・鶴彬―川柳革新の旗手たち―

第一章 自由民権の引き波

1 新川柳と劍花坊

井上劍花坊の略歴と、川柳とのかかわりについてはあとで述べる。ここでは、彼じしんが創刊した『大正川柳』大正九（一九二〇）年十一月号（同誌百号記念号）に載った彼の主張を紹介する。

新川柳に対する私の主義主張

私の主義は、平民主義です。自由主義です。人間としては上^{かみ}、御一人を除くの外^{ほか}は、決して貴賤の差別はない、という簡単な主義です。私は長州に生まれました。吉田松陰⁽¹⁾や高杉東行⁽²⁾や寺島刀山⁽³⁾は、親族関係もあり、また、その人達の主義、性行に教化、陶冶された関係もありますから、すべてその人達の心を以て心としておりますが、この人達はいずれも尊王主義でありました。同時に平民主義でした。自由主義でした。

この人達が死んだあとに、この人達の志を継ぐと唱し、この人達の志と違うた階級主義、官僚主義を打ちたたてた同郷の先輩には、私はどこまでも反対しました。それがためにいろいろ迫害を受けました。が、その自由党が、長州先輩と肝たん相照らしてだんだん官僚主義になってしまったので、私は脱党しました。それきり、政治界の人達の頼み難きにあいそをつかし、文学界の方へ入りました。

東京へきてこのかたは、絶対に政治というものに関係せず、これまで天下国家を論じた

筆を、専ら、詩、歌、文章に託することにしました。

しかしながら持って生まれた自由主義、平民主義は、この文学界の方へきても忘れずに、身は長州でありながら、決して同郷先輩の門へ出入りしません。東京で唯一の親族が、やっぱり同郷人である（従兄の男爵寺島秋介をさす―筆者注）。これにたよればいかなる高位高官、権門勢家の軒に近づくことができなかつたけれども、それはしなかつたです。

こんな風で、私は川柳をやりだしてから、私の仕事に興味を持ち、内々で補助をしようとしていた曾根荒助⁽⁴⁾、杉孫七郎⁽⁵⁾、二氏の好意も、その人達の死後に聞かされ、一言の礼も言わずに済まなかつたあとで後悔したくらいです。

しかし私はこれを好い事だと思いません。といって悪いことだとも思いません。それなら何故、十八年間、曾て、筆にしたことのない私の過去の生活を川柳の雑誌に書くのか、と聞かれますと、私の新川柳において持っている主義が、ヤハリ、この自由主義、平民主義であつて、私が今日、新川柳をどこまでも徹底した民衆芸術にしようという主義が、決して一朝一夕に生じたものではないことをお話するに必要と思うたからです。それからこれはつまらない話ですけれども、私は長州の人間であるから、江戸兎の専有物たる川柳を

云々する権利はないなどと、豆の如き小さい目で見て、これを口にする小さい人間がいま
すから（阪井久良岐をさす―筆者注）それらに対して言っておく必要があります。これでお
わからずに、くだらぬことを言う人には勝手に言わせませす。

以上で、私が新川柳に対して持っている主義は、この短かき詩を徹底した民衆芸術たらし
むることと思います。

即ち、上、かみ御一人を除くのほか、人間に貴賤の別はないという簡単な主義を、詩人の口
から言えばそうなるのです。

詩の神は、人間に、貴賤、上下、賢愚、貧富、都鄙、長幼、識不識、学無学、才不才、
文無文の差別はつけられはしまいと 생각합니다。ところが、従来の詩にはそれがあります。
詩の心は何人にもあるけれど、これを表現して詩とするものは、詩人という、特別階級の
人間でなければならぬということになっていました。最も民衆に近い民衆詩人の例をひ
きます。米国のホイットマンは、近世唯一の世界的民衆詩人です。しかし路傍の「草の葉」
に、チラチラ見える花にも大いなる愛を持つという彼の民衆に同情ある詩も、彼の如き、
大詩人にならなければ歌われません。するとやはり、他の多くの民衆は、この大詩人を待

つてはじめて自分を表現することになるのです。

これを政治にたとえますと、民衆は政治を解してはいるが、自ら政治することはできない。大政治家という秀れた人間が、必ず上に立って政治をやらなければならぬ、というようになものです。なるほど、そうした実際の場合もあるにはあります。専制政治の国は昔からそうでした。

上に立つ政治家は、自分が政治をしてやらなければ民衆は幸福を享受することはできない、と思ひ、民衆の方でもやはり大政治家に依頼して、何もかもやってもらった方が面倒くさくなくていい、と思つたのです。それもいいかも知れませんが、それでは民衆はいつまで行っても独り歩きできない嬰兒です。けれども民衆は生長します。民衆の政治は、民衆自身でやるところで立憲政体もでき、共和政治もでき、終には、二、三の国のような、極端な主義で政治する国もできました。

それがいずれに利があるか、害があるか、私は前に申したように政治論から絶縁していただきますから一言も申しませんが、詩の議論になれば、二言も三言も、千言も万言も、言わねばなりません。

民衆は自ら歌うことができず、歌えば必ず他の大詩人の歌った詩を歌って満足する、というのではどうももの足りません。民衆のだれもが詩をつくり、そうして自分のつくったものを自分で歌うのが当然だと思います。否、それが真に民衆芸術、民衆詩というものだろうと考えるのです。

「人間としては上、御一人を除くの外は、決して貴賤の差別はない、という簡単な主義」、
「私の主義は、平民主義です、自由主義です」。

なんと明快な主義主張であることか。「上、御一人」という負性に、「それを除く」という負性を掛けることによって、平民主義、自由主義がみごとに正性によみがえる、日本独得の国家社会主義の構図である。日本共産党が、戦前、天皇制廃止を綱領にかかげたことで、全体を負性に追いこみ孤立してしまつたのと反対の構図である。

彼はその理論づけを、「持つて生まれた自由主義、平民主義」といい、いわゆる理論化しない。理論くらい儂いものはない。AとBとの理論闘争で、どちらかが相手に納得し同意したということとは、この世の初めからこの世の終りまでない。裁判における検事と弁護士の関